令和5年度 松江市社会教育委員協議会総会 会議録

令和5年度松江市社会教育委員協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月25日 (火) 13時00分~15時00分
- 2 場 所 松江市役所 本館 3階 第1常任委員会室
- 3 出席者
- (1)委員16名(有馬毅一郎委員、北原則夫委員、内藤富夫委員、佐次雅美委員、松本祥一 委員、三島伸夫委員、藤原知一委員、小沢佳子委員、伊原正浩委員、藤原 恵子委員、福井治委員、遠藤千紘委員、佐名木明美委員、岩元敏子委員、 高橋里美委員、岩成佳子委員)

※欠席者1名(狩野治子委員)

- (2)事務局13名(藤原教育長、宮廻副教育長、成相副教育長、藤原次長、後藤学校教育 課長、西村生徒指導推進室長、金山青少年支援室長、小林中央図書館 長、土江社会教育係長、岡本企画調整係長、石原放課後子どもプラン係 長、山田派遣社会教育主事、林派遣社会教育主事)
- (3) 傍聴人0名
- 4 次 第
- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 議題
 - ① 松江市社会教育委員協議会役員の選出について
 - ② 松江市社会教育関係事業について 令和4年度社会教育関係事業実績報告 令和5年度社会教育関係事業計画
 - ③ 松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について
- (5) 各種研修について
 - ① 令和4年度松江市社会教育委員協議会研修報告について
 - ② 令和5年度松江市社会教育委員協議会研修計画について
- (6) 意見交換
- (7) その他

<藤原次長>

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和 5 年度松江市社会教育委員協議会総会を開催いたします。資料につきましては、事前に配布しておりましたが、改めて一式、机の上に置かせていただいております。 ご確認ください。

まず、会を始めるにあたりまして、本会について若干時間をいただき、ご説明させていただきます。お配りしております資料の中の「社会教育委員関係法令、条例、規約」という3枚、1つにしたものがあると思います。そちらをご覧ください。

1ページには、社会教育法の抜粋を掲載しておりますけれども「社会教育法第 15 条」並びに 2ページの方に記載しております「松江市社会教育委員条例」によりまして、松江市に社会教育委員を置くということになっております。

1ページにお戻りいただきまして、第17条。これに基づきまして、委員の皆様には社会 教育に関する助言をいただくこととなっております。

次に3ページをご覧ください。平成27年度より第1条の通り、この社会教育委員の会議を行うために「松江市社会教育委員協議会」というものを設置しました。第3条の方にございます通り、社会教育法に基づく助言等職務のほか、社会教育に関する研修や情報交換等を行うこととしております。

本日はこの規約に基づく、松江市社会教育委員協議会を開催するものでございます。 また、今回の会議につきましては、お配りさせていただいております1枚目の資料、この次 第に従って進めさせていただきます。

(1) 委嘱状の交付

<藤原次長>

次第に従いまして、委嘱状の交付でございます。本日お集まりいただきました社会教育委員の皆様には、令和5年度、6年度の2ヵ年の任期で、松江社会教育委員をお願いしております。本来であれば、お1人ずつ、教育長から委嘱状を交付すべきところでございますけれども、時間の都合によりまして、あらかじめ委員の皆様のお手元に、委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(2) 教育長挨拶

<藤原次長>

それでは開会にあたりまして、松江市教育委員会教育長の藤原よりご挨拶申し上げます。

<藤原教育長>

失礼いたします。

松江市教育長の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。社会教育委員の皆様方におかれましては、日頃から松江市政それから教育行政の推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜っておりますこと、心より御礼申し上げたいと存じます。本日は本当に暑い中、お出かけいただきましてありがとうございます。

社会教育委員は、先ほどご説明ございましたように社会教育法に基づきまして、本市の社会教育に関して我々教育委員会に対して、ご助言をいただくということが大きな職務ということになってございます。私どもが社会教育において取り組む課題というのは、公民館であったり、青少年の健全育成、放課後児童対策等、様々ございます。様々な分野でご活躍になっております皆様方のご経験を踏まえまして、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いでございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

昨年の3月、松江市教育委員会では、"DREAMS from MATSUE~ふるさと松江から、夢を実現し未来を切り拓く~"これを基本理念といたします「松江市教育大綱」というのを策定したところでございます。さらにそのもとになっておりますのが、この総合計画 "MATSUE DREAMS2030"、2030年松江のあるべき姿を描く計画でございます。これとの整合性を図りながら、変化が激しく予測困難な社会において、一人一人が夢の実現に向けてみずから考え行動する力を持つとともに、誰もが多様性を尊重し、お互いに個性を活かしながら、ともに支え合って未来を切り拓いていかなければならないというふうに考えているところでございます。

昨年度は市内の小中義務教育学校及び皆美が丘女子高校において、コミュニティ・スクール制度、学校運営協議会制度をすべての学校においてスタートさせたところでございます。今、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しております。さらに、近年は ICT 教育の推進や、さらに学力低下という問題も抱えておりますし、特別支援教育の充実とか、不登校・いじめ問題への対応、教員の働き方改革、そういった多くの解決すべき課題を抱えながら、様々な取り組みをしているところでございます。

こうした課題の解決に向けましては、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があると考えております。地域とともにある学校づくりを推進し、地域の子供たちは、地域で育てていくと、こういう強い思いで、ぜひ皆様方にもお力添えをいただきますことを切にお願いを申し上げたいと存じます。

限られた時間ではありますが、有意義な総会となりますことを祈念して開会のご挨拶と させていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

(3) 委員紹介

<藤原次長>

続きまして次第の3、委員の紹介でございます。この度社会教育委員にご就任いただきました皆様をご紹介いたします。資料1ページをおはぐりいただいたところに名簿を掲載しております。役員の改選後、また、今年度初めて皆様のお顔合わせとなりますので、委員の皆様より、お名前と一言ご挨拶をいただければと存じます。そうしますと、まず、委員の名簿の中の上から6番目のところでございます。狩野委員様でございますが、本日は所用により欠席という連絡を受けております。それでは名簿の上から順に有馬委員様より、お願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。(…以下、略…)

<藤原次長>

皆様どうもありがとうございました。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。 続きまして松江市側の出席者でございますが、こちらにつきましてはお配りしております松江市出席者の名簿をもって紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。

<藤原次長>

続きまして会議の公開について、ご承認をいただきたいと思います。

本日予定しております項目には、特に非公開の基準に該当するものはございませんので、 松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、公開で 行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。また会議録につきましては「審議会等の会議の公開に関する要綱」第7条第3項第4号に「審議会等が定める方法」と規定しております。この会が終わりましたら、委員の皆様に会議録を送付させていただきます。そこで内容をご確認いただき、修正等ありましたら、事務局に連絡をしていただきたいと思っております。それを元に修正をし、あとは教育委員会の方に一任という形で確定をさせていただきたいと思いますけれども、その方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

(4) 議 題

<藤原次長>

続いて議事に移ります。1の一つ目、役員の選出でございます。

「松江市社会教育委員協議会規約」第 4 条に基づき、本会に会長並びに副会長を置くこと としております。また、選任は委員の互選としておりますが、選出について、皆様からご意 見がございますでしょうか。

(意見なし)

く藤原次長>

意見がないようでしたら、事務局案というのがございますけれども、こちらを提案させていただいてよろしいでしょうか。前任期に引き続きまして、会長に有馬委員、副会長に北原委員にお願いしてはどうかと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(委員 賛同 拍手)

ありがとうございます。ご承認をいただきましたので、会長は有馬委員、副会長は北原委員にお願いしたく存じます。それでは、一言ご挨拶を頂戴してよろしいでしょうか。有馬会長からお願いいたします。

<有馬会長>

大変、重い役を仰せつかりましたが、冒頭申し上げましたように、私は大変超高齢者で、 任が果たせるかどうかの心配もしております。

後程、また皆さんにご相談を申し上げたり、お伝えしたりしたいと思っておりますけど、 今年度は、秋に中四国の社会教育委員が集まります研究大会が来ることになっております。 松江市としましても、地元ですので、この大会を私たち社会教育委員が支えるという気持ち で迎えたいと私は個人的に思っております。その大会が来るということも含めて、ここ 2、 3年、事あるごとに県内の社会教育委員の方々の会議を回って、勉強させていただいたり、 様子を見させていただいたりしてきました。どこへお邪魔しましても、やはり県都である松 江市の社会教育委員、社会教育の状況については、県内の皆さんが非常に強い関心を持って いらっしゃいます。

例えば松江市の公民館は非常によくやっていらっしゃるけども、どんなふうにやっているんだというようなことが、質問に出てきたりすることがあるわけですが、私たちはこうして社会教育委員を任命されて、2年間これから頑張らなきゃいけないわけですが、松江市の社会教育、範囲っていうのは非常に広いわけです。そういう点では他の地区や、他の市町村に比べますと、私たちの任は重いと思うし、そして社会教育全体を理解するとか、状況を把握して、先ほど教育長さんがおっしゃったように、市の教育委員会・市に、助言をするという役割というのは、大変重たいし、また難しいんじゃないかというふうに思いながら、今日まできております。

今日も研修の機会でもあるような気持ちで、社会教育、現状を理解し、なるべく社会、市 全体に対する関心を持って、助言ができる力を少しでも蓄えようというような気持ちで、こ の 2 時間を過ごしたいなというふうに思っているところでございます。ご迷惑かけると思 いますけども、よろしくお願いいたします。長くなりました。

<藤原次長>

ありがとうございました。続きまして、北原副会長様、よろしくお願いします。

<北原副会長>

去年、一昨年と2年続けさせていただきましたが、またここでご指名いただきまして、精 一杯努めさせていただきたいと思いますが、なにぶん経験不足、力不足が否めませんので、 どうぞ皆様お力添えいただければ幸いでございます。

<藤原次長>

ありがとうございました。そういたしますと、本会規約に従いまして、この後の進行を有 馬会長様にお願いしたく存じます。有馬会長どうぞよろしくお願いいたします。

<有馬会長>

それでは僭越でございますが、進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。お手元の次第をご覧いただきたいと思いますが、議題の(2)から進行させていただきます。最初が松江市社会教育関係事業について。これは事務局からご説明いただきますが、 先ほどおっしゃったように、私たちも市の教育関係事業について理解を深めるということをしていきたいと思います。それではよろしくお願いします。

<土江社会教育係長>

生涯学習課 社会教育係長しております土江と申します。よろしくお願いいたします。 それでは私の方から、松江市の社会教育の関係事業につきましてご説明をいたします。 事前に資料の方もお配りさせていただいております。また時間の関係上、かいつまんだ形で の説明になりますことをご了承ください。(…以下、説明略…)

<有馬会長>

ありがとうございました。ご説明いただきましたように、松江市が行っております社会教育関係事業は、非常にたくさんの事業を、実行・実践なさっているわけでございます。私たちが全体を理解するのは大変難しいわけでございます。また、様子がわからないことが沢山あるんじゃないでしょうか。お聞きになって、または書類をご覧なって、ご質問したいこと、ご意見、助言がありましたらおっしゃっていただいてもいいかと思います。差し当たって、

何かご質問でもあれば、そこからお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今日は教育委員会側からも、お揃いで出掛けてくださっておりますので、お答えいただけると思いますし、説明いただけるかと思いますので宜しくお願いします。

<藤原(恵)委員>

質問ですけども、6ページ 7ページのところで「地域学校協働活動推進事業」並びに「コミュニティ・スクール推進事業」を説明いただきましたが、その中の6ページの下に、計画の中で研修会の対象が、各学園の地域推進協議会会長又は学園教育推進会議会長になっておりますが、私の認識ではコミュニティ・スクールに変わった時点で、地域推進協議会が消滅し、学園教育推進協議会になったと認識しておりますが、まだこういう地区が残っているということでしょうか。よろしくお願いします。

<後藤学校教育課長>

学校教育課長の後藤です。

委員のご指摘の通りでございまして、令和 2 年度から順次コミュニティ・スクール学校 運営協議会を入れていきました。その学園につきましては、従来の地域推進協議会から学園 教育推進会議という名称に変更しております。よってもうすでに2年目に入っております。 こちらは間違いですので6ページの下から5行目、対象に各学園地域推進協議会会長また はとなっておりますが、その地域推進協議会会長はもう存在しておりませんので、消してや ってください。ありがとうございました。

<北原副会長>

この資料の中の1ページから2ページに関わるところですが、「ふるさと教育推進事業」 それから「理科好き育成事業」。どこに関わることなのかなと思うのですが、どちらも非常 に効果がある。地域を知るという意味では、その意味も兼ねているという、その成果も大き いものだと思うのですけれども、もう一つ、子どもをみていて思ったのですが、例えば自分 たちが住んでいる地域の自然の形、どんな草花があって、どんな生き物がいてというそんな ことも、こういう中に組み入れていただいたらいかがかと思うんです。というのは、やはり 自分たちが住んでいるところが適所で伝統って言いますが、その前にやはり地域の自然、地 域の姿があってこそだと思いますので、そういった"ふるさと教育"とそれからやはり"理 科好き"もですね、そういう地域の自然の中、生き物の姿を見ることによって、やっぱり理 科の魅力の深さというか、そういったことにも子ども達は気付いてくれるのではないかと いうふうに思うのです。

以前、子ども広場で幼稚園のところで、蛇がカエルを呑もうとしていました。子ども達が「蛇を殺せ、殺せ」と騒いでいたので、最後まで見てもらったんです。蛇は生きるためにやっているということで見てもらったのですが、命の大事さ、命の繋がりというのも、子ども

たちにその後説明したら納得してくれたので、やっぱりそういうことも含めて、"理科好き" にもそうですし、それから地域の中にそういう生き物達が必死になって生きているっていうことを知ってもらうことも、もちろん大事なのかなというふうに思いましたので、感想も含めたそういったところの話をいたしました。

<後藤学校教育課長>

北原副会長さん貴重なご意見ありがとうございます。やはりここに書いてある"ふるさと教育"そのふるさとをどういうフィールドで考えるのか、まさにおっしゃった通り、まず住んでいる地域からということで、特に小学校の低学年、中学年ぐらいまでは自分たちの本当に身の回り、住んでいる地域のふるさと学習に取り組んでおります。5年生、6年生、そして中学生になると、だんだんフィールドが広がっていくというようなことで、今回ご意見いただいたこと、すでに取り組んでいる内容もありますが、さらにそういったことも大切にしながら進めて参りたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

<遠藤委員>

同じところでなんですけども「理科好き育成事業」のところで、"理科好き"理科だけなのかなというところです。前期に社会教育委員を任命されて、ここに参加した時、この「理科好き育成事業」については、天文台があるからということを聞いたような気がしていて、取り壊しとなる旨書いてありますので、この"理科好き"にこだわる必要は何かなというところと、何か理科離れがあるということもあるのかなと思ったのですが、今は理科離れが特に問題になっているわけでもないような気がしていて。「理科好き育成事業」の、その"理科好き"に限らずいろいろなことがあるのではないかなということが一つ。

あと"ふるさと教育"について、ふるさとのことだったら神社のこと、お寺のことなどいろいろな歴史もあります。身近にある神社について、もっと気軽に触れて、ふるさとを知るという教育もここに含まれているのかなあというふうに思いました。

すみません、ちょっとまとまりがないんですけど、以上です。

<岡本企画調整係長>

生涯学習課企画調整係長をしております岡本と申します。

先ほど委員からご指摘のありました「理科好き育成事業」の名称についてでございますが、 今"理科好き"ということで事業名ついておりますが、理科に限定するということでは特に ございません。子供たちの創造性や、好奇心、探究心を育成するということを目的としてお り、現在は宇宙の学校、ペットボトルロケット大会、天文教室と、特に宇宙に限定するよう な形になっておりますが、きっかけというか始まりとしましては、やはり旧庁舎の方に公立 の庁舎としては、ここしかないというような天文台があったということですとか、ペットボ トルロケット大会というのは、以前国際的な宇宙のフォーラム、シンポジウムが松江を会場 にして開かれたということを契機に触れ合いイベントで始まったことから代々続いている 事業でございます。限定するものではないのですが、そういったきっかけがあって始まった というものでございます。

内容としましては、こういったものに限定するということは考えておりませんが、現状、 そういった今までやってきましたノウハウですとか、知識、人脈等ございますのでこういっ た事業を展開しているところでございます。ですので、今後、何か新しいような事業につき ましては、引き続き検討して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

<後藤学校教育課長>

ふるさと教育に関してもご意見いただきましてありがとうございます。

地域の人とか物とか、ことに触れるということで学校の中でも教科で言うと先ほどの理科であったり社会であったり、低学年は生活科という学習があったり、また総合的な学習の時間等もあります。いろいろな形で地域のいろんな資源を、学校の方にもぜひ情報提供していただきながら、教材化を図っていけるといいかなというふうに思っております。

先ほどありました他のコミュニティ・スクール等もあります。学校運営協議会等の場でも ぜひご提案いただだき、そういった地域にあるものを活かした教育活動をさらに進めてい ければというふうに思っております。ありがとうございました。

く佐次委員>

資料をずっと見ておりますと子供たちを対象にしたものが大半を占めていると。私はそこより、むしろ大人の方でどうやっているかが今の社会においても、大きな問題じゃないかなと。この4番(IV生涯にわたり心豊かに学び合う環境づくり)のところが、私は社会教育として大きな視点じゃないかなと思っております。

コロナ禍の今の実績等々見たら、ハード面だけがざっと書いてありまして、実際どういった社会教育がなされておるかと非常にわかりづらい。公民館におまかせなのかはわかりませんけども、この部分が全然見えてこないわけです。私の場合は、初めて来ているので私がわからないだけか。やはりそういったところも、もうちょっと社会教育の目を向けたらどうかという気がしております。

それともう 1 点、なぜ松江市は生涯学習課と名乗っておるのか私にはわかりません。社会教育課でいいのではないでしょうか。なぜ生涯学習課を名乗っておられるか、ちょっと私にはわかりませんので、教えていただけたらなと思っております。以上でございます。

<藤原次長>

失礼いたします、生涯学習課長の藤原でございます。

まず、先ほどの社会教育、むしろ大人の話ということがございました。

おっしゃる通りでございまして、松江市の特に公民館、公民館事業というのは、公設自主運

営方式を謳ってきて、それが非常に全国的にも素晴らしいことだということで取り上げられた経緯がございます。教育委員会の方、自主運営というところで公民館任せであったというような指摘、これはおっしゃる通りだと思っておりまして、今後どうしていきたいかというような計画自体も、社会教育活動計画もないような状況でございますので、そのあたりを今後検討していかなくてはならないというふうに考えております。

それから名称につきましては、私ではわかりかねますけれども随分前から生涯学習課が あったように思っております。すぐにお答えできず、申し訳ございません。

く佐名木委員>

4ページの「青少年自立支援事業費」のところですが、多分これはコロナの関係で、スタジオの貸し出しが中心になって主催講座の参加の人数が大幅に減ったのではと思っております。ここに、令和4年度の実績が107人で、令和3年度が238人というふうに、私控えてきまして、多分これはコロナの関係で減ったのではないかと思っております。

それと、そのことと子供たちに居場所、若者の居場所づくりとして、今現在ある建物を利用してのスタジオ、音楽スタジオとかものづくりスタジオで居場所づくりをされていると思うのですが、子供たちは、内もあるし外での活動も好みます。ですので、外での活動の居場所づくりというのも、何か検討していただけるといいかなと。子供たちと話をしてみますと、今スケートボードが非常に流行っておりまして、運動公園でスケボーができるようになり喜んでおります。それが南にあるので、北から来る子はなかなか大変だということを、若者は言っておりました。そういうところもまた考えていただけるといいかなと思っております。

それともう一つ、私がコーディネーターをしている関係で、地域学校協働活動推進事業についてなのですが、新しい学校に新規採用でこられた先生にこの事業の内容を聞くと、どの方もクエスチョンマークで、わからないと言われます。どこで学んでおられるのかなというのが疑問で、どこかで研修を受けているのか、それぞれの学校で色んな新採研修があるので、その新採研修の場で、この地域学校活動推進事業のことを学んでおられるのかがわからないので、その辺を教えていただきたいのと、私は四中にいまして、指導者の方が毎年かわられるのですが、指導者の方によって、この事業の内容を一般研修で説明してくださいと言われる方と言われない方とおられるので、そこの辺も、どうなっているのかなということを教えていただければと思います。以上です。

<金山青少年支援室長>

青少年支援室の室長をしております、金山でございます。佐名木さんご質問ありがとうございます。

私から4ページ「青少年自立支援事業」の方のご説明をさせていただきます。まず青少年 支援センターでございますけど、こちら39歳までを対象としました不登校やひきこもりな どの困難を抱える子供さん、若者を対象に、相談支援を行っているところでございます。この自立支援事業の中で主催講座というのがございます。これにつきましては、主には青少年支援センターの通所者を対象にはしておりまして、主催講座のメニューとしましては、松江大橋の南にありますスティックビルの中にございます「音楽スタジオ」と「ものづくりスタジオ」という二つのスタジオを主に使って、音楽講座とかものづくり講座をやっております。昨年度、令和4年度が107人、令和3年度が238人でしたが、減った理由としましては、おっしゃる通りコロナの影響もあって、講座が開けなかったということもあります。

ただ、令和3年度まで講座に参加された方が、例えば進学とか、就労、仕事を始められたり、県外に引っ越されたとか、そういった形で支援が不要になった方がいらっしゃったり、あとは学校でも復学されて、こちらから連絡を取っても連絡が取れないような状況があったりというところが主な減少傾向かなと思っております。ですので、人数は減少しておりますが、社会的自立という面では効果があるというふうに考えているところでございます。

2点目の外での活動でございますが、スティックの中の5階に交流ホールという、多目的なところがありまして、そこでまず軽スポーツをやっております。あと外では、これとはちょっと別なのですが社会体験事業として、機織り、ガラス工芸等そういったことを行ったり、あと農業体験ということで八雲町のアグリパークというところで畑を借りて作業をしたりしております。そこでとれたものを、次は調理体験といった形で行ったり、そういうことを昨年は2回やっております。

やはり、私どものセンターを利用される方、来られるお子さんというのは、どちらかというと集団生活に馴染めない方がいらっしゃいますので、まずこちらの指導員さんが一対一、マンツーマンで当たるような支援しています。支援していく中で、その子供さんたちもここで、他の子たちとの触れ合いということができるようになってくれば、ちょっと小集団で実施するなど、そういった活動も行っているところでございます。以上でございます。

< 林派遣社会教育主事>

地域学校協働活動の推進事業の担当しております、林といいます。県の方から派遣で松江 市の方に来ておりまして、現在学校教育課の方に所属しておりまして、この事業を担当して おります。

委員ご指摘のように、現在のところで初任の方へ、この事業についての説明につきましては、必ず行うというふうにはなっておりません。いくつかのメニューの中で、社会教育の一部として、この事業について説明がある場合もありますし、各学校でこの事業を推進しながら現場で学んでいくというような形になっているのが現状です。

私も各コーディネーターの皆様や学校の管理職の皆様といろいろと面談させていただいている中で、やはり新規採用の方、それから市町村によってやり方が様々ですので、他の市町村から異動でこられた先生方には、この松江市の地域学校協働活動の中身について、何かご説明できるような資料のようなものを作っていかなければならないと思っております。

まずは、それを活用していただき、理解していただくという中で、方法をとらせていただけ ればと思っております。以上です。

<有馬会長>

ありがとうございました。教育委員会側の方からも丁寧にご説明をいただきました。そろ そろ次の議題に移ろうかとも思ったのですが、今までのご質問を聞いていて、やはり社会教 育というのは、学校教育と連動し、関係が深いところもあるというわけです。校長先生方は 小中、両方からお出かけいただいておりますが、先生方、学校側から見て松江の社会教育事 業、どんなふうに思われたのかということや、要望、意見、質問があれば、触れていただけ ればと思いますが、いかがですか。

<高橋委員>

今までいろんな事業のことで、その恩恵に預かって、お金をいただいて、学校の中で使わせていただいていたことが、この事業の中で行われていたということを初めて知ったような状況です。委員の皆様の意見にもありましたが、学校に通う子供たちのためにたくさんお金が使われているなということも本当に痛感しているところです。ありがたいなと思っております。

また「学習指導要領」という"子供たちが学ぶ、学びの地図"と言われているものですけれども「社会の中で子供たちは生きていくから社会に育っていくための子供を育てる」という考えで、社会に開かれた教育課程という名のもとで、教育活動も行わなければならないというふうになっているので、以前と違ってより社会の中で子供たちが育っていくというような考え方に変わってきているかなと思います。そういう意味で、密接に地域社会との関わりも学校の中では大事にしていて、そのための事業があって、学校の方もいろんなお金を使わせていただいているというふうな道筋になっているかなと思います。

学校としましては、いろんな事業の中で、学校に配分されるお金というのは、もう少しあったらいいなというか、わずかなお金の中でどうやりくりして使おうかというところで、もっと沢山あったらもっと色んなことが出来るけれどもこれ以上のことは出来ないねということも結構ありまして。いろんな事業はあるのですが、その中でどれほどの学校にどれだけのお金が配分されているかは、ここでは見えないかなというふうに思っています。

小中合わせて 50 校ぐらいの学校がある中で、一つ一つの学校に配分されている、学校が独 自で使えるお金っていうのはそんなに多くはないのかなというふうに思っていて、そうい うお金が沢山あったら、もっともっと色んなことも出来るのかなと思っているところです。

く岩成委員>

私も初めて参加させていただいて、学校だけではなくて、地域の方々にお世話になっているということを改めて感じたところです。

今、地域とともにということが言われている中で、私が勤めているところでも、地域の方、 それから公民館の方が中心になって子供たちを支えてくださっています。ふるさと教育と いうか、ふるさとのことを学ぶにしても、学校の中の予算だけではできないところもあるん ですけれども、例えば校区に古墳があって、そういうことを勉強してみないかと声かけてい ただいて、このたび公民館が、予算を援助して、講師の交渉まで行ってくださいました。学 校側の状況や考えも聞いて合わせていただいて、そういう支援をしていただいて、ありがた いなと思っているところです。地域の方に支えられながら、学校の子供たちと一緒に教育を 進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

<有馬会長>

ありがとうございました。私たち社会教育委員も、学校教育のことをよく理解した上で、 学校教育と社会教育の関連、連携を考えていかなきゃいけないという部分がございますし、 学校側もおそらく社会教育についてよく理解し、学校の中で孤立しない教育を行うという ようなことも、大事な時代になってきていると思ったりします。

大変貴重な時間でご意見をたくさんいただきましたが、また後でも機会がございますので、次の議題、審議を進めさせていただきます。ご意見ありがとうございました。

<有馬会長>

それでは次の(3) 松江地区社会教育委員連絡協議会理事の選出について という議題がご ざいます。事務局、お願いいたします。

<藤原次長>

そうしますと(3)番、松江地区社会教育委員連絡協議会の理事の選出について でございます。冒頭の説明のときに使いました資料「社会教育委員関係法令、条例、規約」をご覧ください。第2条の通り、松江地区社会教育委員連絡協議会は、松江市と安来市を合わせて、松江地区とし、社会教育委員と松江教育事務所、市担当者をもって組織し、第3条に定めますように、研修や情報交換等を行っております。また協議会におく役員につきましては、第5条第1項第2号の通りでございますが、松江市から6名の理事を選出いたします。

本年度はこの改選年度でございまして、本日この選出をお願いしたいと存じます。なお、 任期は令和5年度、6年度の2ヵ年でございます。以上でございます。

<有馬会長>

ご説明がありましたように理事の選出について、何かご意見はございますか。事務局の方で、提案がございますか。

<藤原次長>

事務局案がございますのでご提案させていただきます。まずは役員案を配付させていただきます。

(役員案を配布)

<有馬会長>

お手元の資料のように事務局から案が提出されましたので、ご覧いただきたいと思いますが、6名の名前が挙がっております。その6名の委員さんでよろしいでしょうか。

(拍手)

それでは承認されましたので、6名の皆様宜しくお願いいたします。少しだけ解説しますが、ご承知のように県内全体では5つの地区(教育事務所管内同士)で連絡協議会が作られております。松江地区の場合は隣の安来市と松江市の2つで連絡協議会を形成しております。例えば浜田地区のようなところは6つの市町村で、地区の連絡協議会が構成されています。それぞれの地区で年に2回程度社会教育委員が集まって、今日のような会議をするときのために、社会教育委員としての研修機会を作っております。

これが松江地区でも年に 2 回ぐらい計画されておりますので、そこにお出かけいただいて、研修をしながら社会教育委員としての役割を認識していただきたいと思いますので、ご 承知、ご理解いただきたいと思います。松江地区の連絡協議会について、ご案内があると思いますのでよろしくお願いいたします。

(5) 各種研修について

<有馬会長>

それでは、次第の 5、各種研修についてというものがございます。これも我々の研修と関連しますので、事務局から説明をしていただきます。

< 土江社会教育係長>

それでは資料右肩の方に【資料 2】と書いてあります資料をご覧ください。こちらの【資料 2】は昨年度、令和 4 年度の研修会の報告と、本年度の研修の計画予定ということで掲載をさせていただいております。(…以下、説明略…)

<有馬会長>

ありがとうございました。社会教育委員としての研修機会のご案内、ご説明をいただきま したが、できるだけお出掛けいただくようにお願い申し上げたいと思います。ただ、例年皆 さんお忙しい方が多いものですから、松江市の皆さんのご出席は非常に率が低いというところが現実にはございます。やむを得ない諸事情があると私は理解しております。それに、社会教育委員というのは法律で定められた委員ではありますが、こういう研修に参加する際に、旅費や手当があるというようなことがないわけです。

自主的な自力での研修機会に臨むいうことになるわけで、出てください出てくださいという側にしてみると誠に申し上げにくい諸状況にあるという現状でございます。その辺の現状をご理解いただいた上で、できるだけお出掛けいただきたいと思います。

例えばこういう研修機会に、県西部の地区市町村では、市町村が配慮して、研修会場への 交通手段として、マイクロバスを用意して、ご案内してくださったり、県外の中四国大会の 時もそうですけど、そういうことをしているところはたくさんあります。松江市もそういう ことをご努力いただいて、車を用意すると言ってくださったことが過去に何回もあるんで すが、乗車希望者が1人、2人だったというようなことで、車の用意を準備いただいても、 使えないような状況もございました。

そんなこともございますので、しつこいようですけども、ご理解いただき、なるべく出席 の方向でご検討いただくようにお願いしたいということでございます。

(6) 意 見 交 換

<有馬会長>

それでは、これから事務局のご配慮により「松江市の公民館活動について」をテーマにして、公民館というのは、社会教育の中枢の施設ですが、その状況を、委員としてよく理解していく機会として時間を設けていただきました。

この後、松江市の公民館の状況をご説明いただき、私たちもそれをもとに、今日は公民館に焦点を当てて、社会教育の現状について考え、意見を申し上げる、そういう機会にしたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。公民館の説明後に意見交換となりますので、よろしくお願いします。松本委員さんは、松江市の公民館の館長さんでいらっしゃいますので、取り組みの現状や課題を発表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

<松本委員>

館長会から出ております古志原公民館の松本です。よろしくお願いします。

意見交換の前振りということでやらせてもらいますが、さっきすごく意見が盛り上がったので、必要ないかと思ったりもするんですけど公民館というところを理解していただきたいと思います。

後程、意見交換の中で皆さんにご質問したいことがありますので、そこでお答えいただければと思います。では、座らせていただきます。(…以下、説明略…)

<有馬会長>

ありがとうございました。松本館長さんは松江市の公民館に精通していらっしゃいます。 もっと説明したい思いもお持ちかと思いますが、わずかな時間ですけれども、皆さんの方か ら公民館に関わって、質問、感想、ご意見がありましたらお願いいたします。

<松本委員>

少し私から皆さんにお願いしてもいいですか。今回の話、すごいスピードでしゃべったのでわかりにくいとこもあるかもしれませんが、お尋ねといいますか、事業をやっている中で悩みがいくつかあります。

さっき話しましたイルミネーション、あれは工業の定時制の生徒さんがやってくださっていて、とても綺麗で、地域の方も喜んでくださいますが、工業の定時制生徒さんの数がなんせ少ないので、3年生が2、3人しかいなくて、実行できるのかなって。

卒業制作なので、それが中心ですけど、地域としてそれを共同開催とかして持続可能にした ほうがいいとは思うんですけど、どんなふうにしたらいいのかなという悩みがあります。

それからもう一つがハゼ釣り。岸公園でやっていますが最近非常に松江市が盛り上がっていて、ミズベリングや、同じようなところに、イベントがいっぱいあります。それはすごくいいことだと思うんですけど、会議を開くと松江市、市民の皆様全体でやられるのだから、自分たちは行くのをやめようかと言って、2年ぐらいやめているんですね。それを別の場所を探すといっても、そんな場所があるような、ないようなといった状況なため、そういう場合に、どうしたらいいかとか意見はありますか。

それからコンソーシアムと言って、さっき南高や工業高校の話をしましたけど、高校魅力 化事業と一緒になって、地域活動しましょうというのはもちろん、県立高校も非常にアプロ ーチをしてくれるんですけど、うちの館区には高校ないから関係ないという意識、それをい かがしたらいいか、高校がない地区にもコンソーシアム、高校生の活動を推進する方法はな いかとかですね。

あと社会教育を振興するためには、何をすればいいんだというようなことをお聞きしたいと思いますので、公民館側からすると、みんなで話し合ったんですけど、答えのでないことが困ったな、そういうところを社会教育委員の皆さんに相談して、助言いただければいいかなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

<有馬会長>

お聞きの通りでございますので、どうぞ、ご質問やご意見をお願いしたいと思います。 お願いします。

<藤原(知)委員>

私は大野地区で、高校はありませんが、医療専門学校がありまして、毎年健康フェスティ バルが開催されたり、見学に行ったりさせてもらっています。そこは学生も多いですし、た くさん来てくれます。南高や工業より少ないかもしれませんけど。やっぱり皆いいなと思います。以上です。

<藤原(恵)委員>

最近、松江市の若者達が自分の地区だけじゃなくて、他の地区にも出掛けて、一緒に活動しよう、お手伝いしようと、非常に呼びかけておられます。もうかなり有名になっている藤原さんは、県内、若者のネットワークをつくっておられて、たくさんの若者が集まって、活動したり、それから県民会議さんの方でも活動しとられます。それから、高専の生徒さんたちは特に生馬地区、もうすでにイルミネーションを使った事業も非常に盛んにやっておられます。それから今日いただいた資料、令和4年度の実績で、鳥取大学4回生の高橋慎太郎さん。彼も今休学して、地域の活動支援をやろうというNPOを、立ちあげて活動するということをやっているので、そういった若者の力を使い、ネットワークをどんどん取り入れられたら、いいのではないかなと思います。以上です。

く佐次委員>

高校がない東出雲におりますけれども、昨年うちの地区に畑地区という干し柿を作っているとこがあって、それを地元出身の高校生が調べて、劇を上演しました。そういった活動、高校はないけどもそこに高校生はいるわけです。それらが地域に興味を持って調査をして。30分ぐらいの劇でした、一生懸命やっとったんですけど、そういったものを皆さんに見ていただいた。ケーブルでも確かやったと思いますけど。そういった活動ができている。

それと話は別ですけど、公民館が非常に重要だということ。

大体小学校区に一つの公民館っていうのが原則だと思いますが、今の東出雲町は、小学校が3つあるのに対し、公民館が1つになっているんです。この状況が今後どうなっていくかを見ていくことが、地域の公民館がいかに大切かと逆にわかるのではないかと。もうすでに、意東地区というところが衰退してきております。文部大臣表彰も受けた意東公民館ですが、なくなっております。地域の皆さん方、もう行くところがなくなっております、そういった現状が起こっている。

また、古い公民館だけの施設はあるけど、それもなかなか使えない状況。しかもガタガタだった外階段使って中へ入りなさいという状況。こういったことも実際起きております。本当にこのまま放っておいていいのか、公民館がなくなったおかげで、地域がどういう状態になるかというのを見るのも、社会的実験かわからないですけど、地元の人から市長に悲痛な声が上がっておりまして、行くところがない、いうことだそうです。以上です。

<有馬会長>

ありがとうございます。もう他にありませんか。公民館に関して、意見とか質問とか、よ ろしいですか。 今の佐次委員さんの意見と、それからもう一つ最後に松本館長さんにお願いしたいのは、 2年ぐらい前の公民館の雑誌で「今島根の公民館が面白い」とかいう特集を組まれたぐらい 島根の公民館は全国で注目を受けているわけです。

そういう島根の中での松江の公民館の現状というのは、どういう特色があるか、自慢したいところがある、優れたとこがあるとか、そういうような点についてもちょっと説明していただけたらと思います。他の市町村に比べると、施設的にも予算的にも、それから地区からの経費も集めたりすることで、活動的にも人材的にも非常に充実した取り組みをなさっています。あなたから見た松江の公民館は、これだというのをお願いしたいと思います。

<松本委員>

教育委員会の方が各地区を信頼し任せてくださっていて、公設公営だったらこんなプログラムがあるからこうしなさいっていうところもあると思いますが、そんな難しいことを言われたりすることなく、お金をたくさんいただいております。全国の会合に行った時に「お金が非常についてます」と言われました。松江市の行政は公民館に対する予算がすごく高いと。社会教育に手厚い行政は、教育行政が立派なところ、きっと行政全体も立派だろうというふうにおっしゃっていましたけども、もうずっと私達、その状況に慣れっこになってしまって、不満を言ったりしますけど、だけど本当にたくさんの予算がついているということは、ありがたいと思っています。その辺をこれからも支援していただきたいですし、地元の皆様がすごく我が事としてやってくださいますので、それがすごい力です。

住民パワーがすごくて、うちの夏祭りも、何十名ぐらいのスタッフさんが集まったりするので、すごいみんなが頑張ってくださっているということがあります。皆が考えて、皆が身体動かして、全部してくださるので、それが古志原だけじゃなく他の地区もそうだと思います。住民の皆さんが地域を良くしていこうというふうに思っておられるのが、一番の自慢できることだと思っております。お答えになったでしょうか。

<有馬会長>

ありがとうございました。

それでは、意見交換というテーマがついておりまして、公民館をめぐって意見交換をしたいところでございましたけども、そろそろ時間が来たように思いますので、この公民館をめぐる議論については、これから先も私たちそれぞれで公民館に注目しながら、公民館のあり方や今後について、助言もできるような力を蓄えて、また集まりたいというふうに思います。松本館長さんありがとうございました。

(7) その他

<有馬会長>

それでは、最後の次第には「その他」がございますが、私の方からその他の一つとしてさっき土江係長さんから話がありました中四国大会のことを説明させていただきたいと思います。

私が、今度中四国大会を実施する実行委員長になっておりまして、責任を感じているわけですけども、大体 450 人以上の会員の人たちが集まらないと、経済的にも成り立たないという思いもあって、私も名刺を沢山作成して大会の案内と一緒に配ったりしています。皆さんにもお出かけいただきたいということが一つと、もう一つは、いずれの県で行う場合も、社会教育委員が会を支えて、運営しているという形をとろうとしております。実際は、事務局の人達に大きな力を借りてやっているところが現状ですけれども、社会教育委員も幾らか働かなければいけないというふうに思います。

例えば、受け付けの手伝いや駐車場整理をする等、いろいろございます。今、実行委員会の中で、大会を迎える時の係を県内各地区の社会教育委員に分担しております。従って松江市と安来市さんには、この係をお手伝いいただきたいという案が、あとひと月ほどで出てきますので、案を事務局を通して、皆さんに通知・お願いすることになると思います。全員の方になるべくご理解いただき、また、何人かの方々にはお世話いただくことになることを、お願いしたいと思います。

これはご承知のように中四国ですので、9年に一度回ってくる大会ですが、今回はコロナの関係があって、11年目に回ってきております。県内で250人程、それから県外から200人程が集まること、それがおおよその見当です。私の係上の勝手なご説明になってしまいましたけども、そういう大会が近づいておりますので、ご理解、お力添えいただきたいということを申し上げて、私の話を終わらせていただきます。その他について、ほかにもまだありますでしょうか。

<藤原次長>

以上です。

く有馬会長>

そうしますと、私が進めさせていただいた議題、その他につきまして、以上をもちまして、 終わらせていただきたいと思いますし、事務局にお返ししたいと思います。ご協力いただき、 ありがとうございました。

<藤原次長>

有馬会長、スムーズな進行をありがとうございました。委員の皆様にも大変貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の松江市社会教育委員協議会総会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。